

[令和8年度]

八尾市立墓地 使用者募集要綱

八尾市立墓地 101 区画を募集します。

墓 地	募 集 区 画
八尾市立 久宝寺墓地	43 区画
八尾市立 龍華墓地	31 区画
八尾市立 西郡新墓地	5 区画
八尾市立 安中墓地	22 区画

[募集対象は、祖父母、父母、配偶者、子又は孫の遺骨のある方です。]

目 次

第1 募集する墓地の場所	1
第2 申込みから使用許可まで（概要）	3
第3 募集墓地及び申込み手続等について	4
第4 公開抽選について	7
第5 当選後の手続について（使用許可の申請）	9
第6 使用料及び管理料の納付等について	10
募集区画一覧表	12

〈参考資料〉

募集区画図

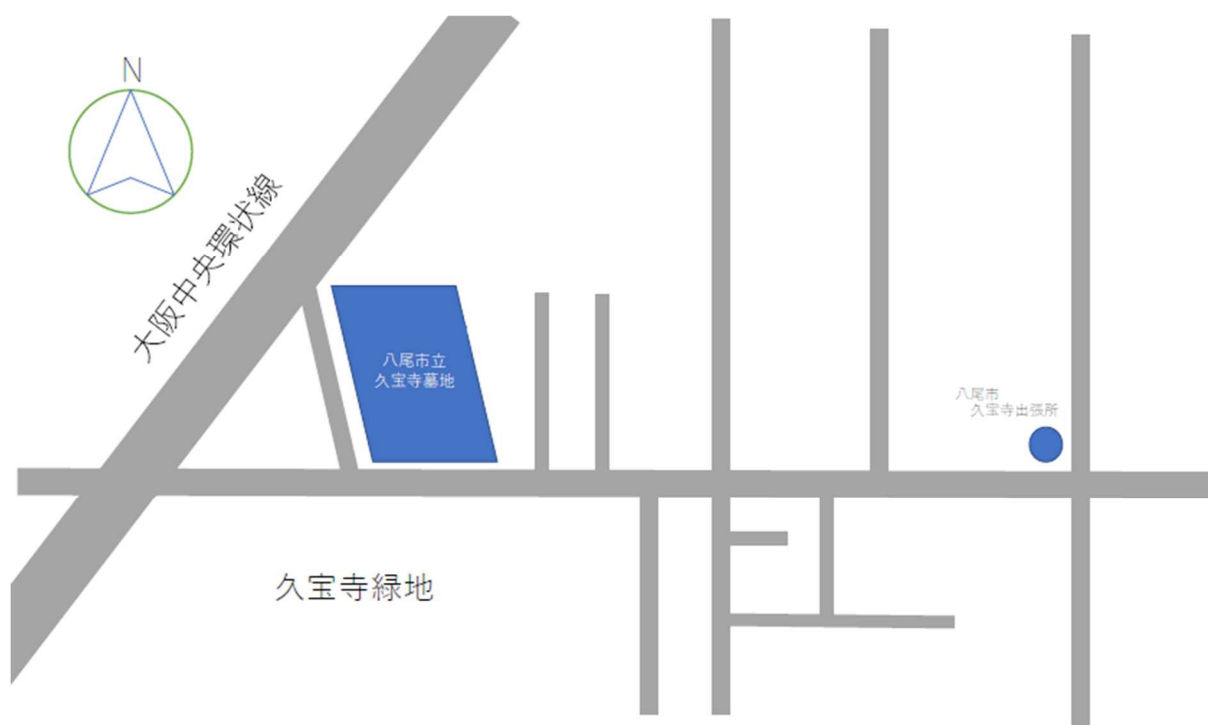
別冊申込書類（ハガキ、様式第1～4）

八尾市環境部環境施設課

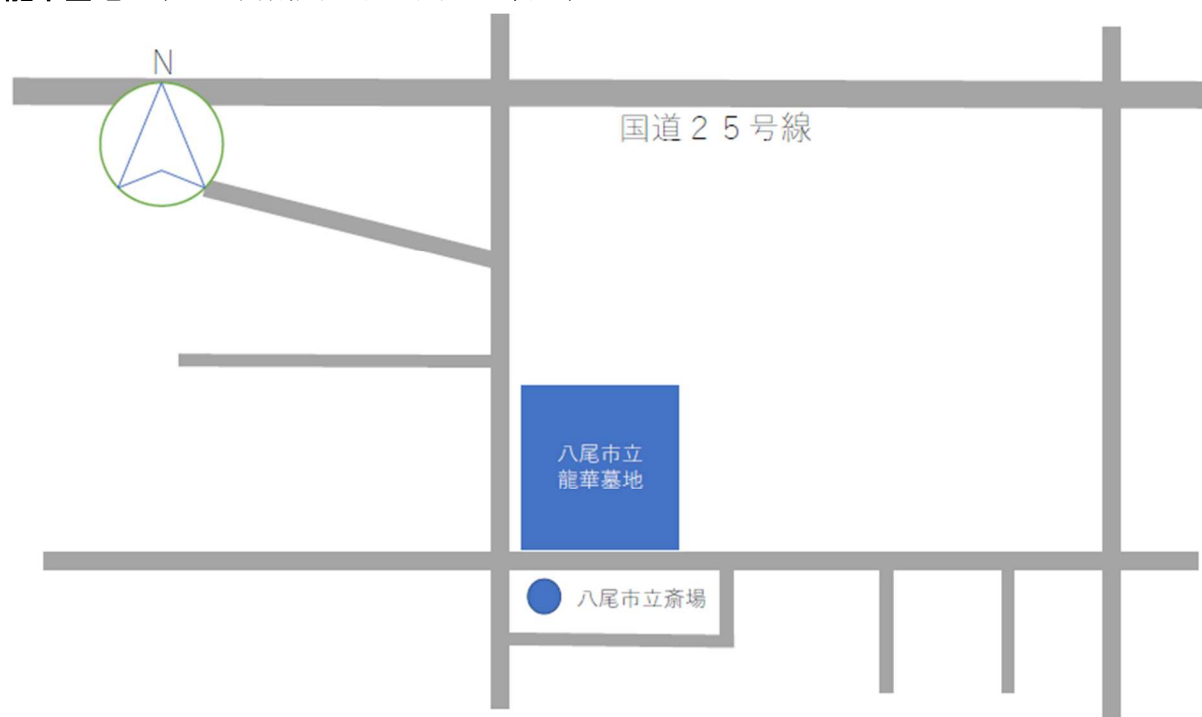
八尾市曙町2丁目11番地 ☎ 072-992-2139

第1 募集する墓地の場所

久宝寺墓地（八尾市北久宝寺三丁目 50 番地）



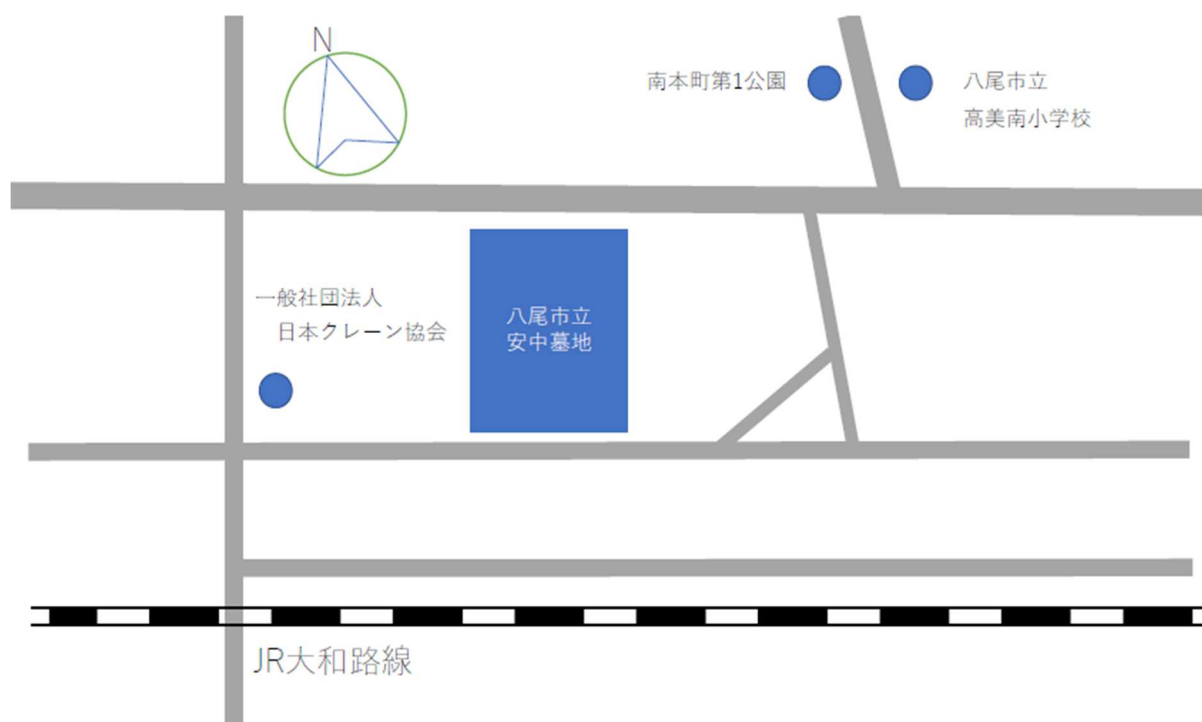
龍華墓地（八尾市南植松町三丁目 43 番地）



西郡新墓地（八尾市高砂町一丁目 8 番地）



安中墓地（八尾市南本町九丁目 22 番地）



第2 申込みから使用許可まで（概要）

① 申込み手続き等 （4 ページ）

所定の書類等を御持参ください。

- ◇ 受付の期間 令和8年11月16日（月）から同月30日（月）まで
(28日（土）及び29日（日）のみ（土）（日）も受付します。)
- ◇ 受付の時間 各日とも【午前】9時から正午まで 【午後】1時から4時まで
- ◇ 受付の場所 八尾市曙町2丁目11番地 八尾市立リサイクルセンター学習プラザ3階



② 公開抽選 （7 ページ）

- ◇ 日 時 令和8年12月13日（日）午前10時から
- ◇ 場 所 八尾市本町1丁目1番1号 八尾市役所 本館6階 大会議室A
- ◇ 申込者の参加・不参加は自由です。抽選結果は全員に通知します。
参加される際は、必ず申込み時にお渡しした「申込受付票」を持参してください。



③ 抽選結果の通知等 （8 ページ）

- ◇ 抽選結果は、令和8年12月17日（木）頃に、当選、落選にかかわらず、申込み時に提出していただいた「ハガキ」により申込者全員に発送してお知らせします。



④ 当選後の手続(使用許可の申請) （9 ページ）

所定の書類等を御持参ください。

- ◇ 受付の期間 令和8年12月21日（月）から令和9年1月8日（金）まで
(26日（土）及び27日（日）も受付します。ただし12月29日（火）から1月3日（日）を除く。)
- ◇ 受付の時間 各日とも【午前】9時から正午まで 【午後】1時から4時まで
- ◇ 受付の場所 八尾市曙町2丁目11番地 八尾市立リサイクルセンター学習プラザ3階



⑤ 使用料及び管理料の納付 （10 ページ）

使用許可の申請に不備等がなければ、後日送付する納付書により、使用料及び管理料を所定の金融機関で納付していただきます。（不備等がある場合、必要な追加、訂正等がなされた後の手続きとなります。）

- ◇ 令和9年2月12日（金）までに使用料及び管理料を納付してください。



⑥ 使用許可証の交付 （10 ページ）

- ◇ 使用料及び管理料の納付の確認後、「墓所使用許可証」を送付します。（令和9年2月下旬頃になります。）

第3 募集墓地及び申込み手続等について

1 募集する墓地の名称及び所在地並びに使用料及び管理料

名 称	所 在 地	使用料	管理料
八尾市立久宝寺墓地	八尾市北久宝寺三丁目 50 番地	1 m ² につき 400,000 円	1 m ² につき 年 1,300 円
八尾市立龍華墓地	八尾市南植松町三丁目 43 番地		
八尾市立西郡新墓地	八尾市高砂町一丁目 8 番地	1.5 m ² につき 380,000 円	
八尾市立安中墓地	八尾市南本町九丁目 22 番地	2.7 m ² につき 750,000 円	

2 募集する区画数及び募集対象者等

墓地名	区 画 数	募集対象市民
八尾市立久宝寺墓地	43 区画	八尾市民
八尾市立龍華墓地	31 区画	
八尾市立西郡新墓地	5 区画	
八尾市立安中墓地	22 区画	

(注1) 上記「募集対象市民」となる者の具体的な申込み資格及び条件等は次項の3に記載しています。

(注2) 各区画の位置は、末尾記載の募集区画図のとおりです。

(注3) 各区画には当該範囲を示すロープ等を設置しています（現地確認してください）。

(注4) 各区画の面積、使用料及び管理料の額は、12 ページ以降の募集区画一覧表に記載しています。

(注5) 今回募集する区画は、新たに造成したものでなく、使用者が転居などの都合により返還されたものを募集対象にしています。

3 申込み資格及び条件等

申込み資格及び条件等については、以下に記載のいずれにも該当することが必要です。

(1) 共通事項

- ① 申込み時において、令和8年 11 月 1 日以前から継続して八尾市に住民登録をしてお住まいの方で、祭祀を主宰する者であること。
- ② 申込み時において、次のいずれかに該当する遺骨を自宅に保管し若しくは寺院等へ預骨している者又は他の墓地若しくは納骨堂から改葬できる者であること。(なお、分骨の場合は、申込みできません。)

ア	祖父又は祖母
イ	父又は母
ウ	配偶者
エ	子
オ	孫

- ③ 使用許可日から1年以内に上記遺骨を埋蔵する墓碑等を建立できる者であること。(所定の誓約書を提出していただきます。)
- ④ 使用申込みの区画は、1世帯1区画であること、また同一遺骨で複数申込みもできません。
(1世帯で複数申込み、同一遺骨で複数申込みの場合は、そのすべてが無効となります。)

(2) 八尾市立龍華墓地の区画について

「F-41, F-50, F-68, F-77, F-81, F-100, F-119, F-125, F-126, F-129, F-151, F-154, F-168, F-195, F-213」については、既設の巻石の付いた状態での使用許可となります。

なお、既設の巻石を建て替える場合は、自己負担となります。この場合、周囲との調和を図る観点から、巻石は既設のものと同様の形状、寸法、色彩としていただきます。

(3) 安中墓地の区画について既設の縁石は撤去しないで、その内側に墳墓を工作していただきます。

4 使用申込みの受付

(1) 申込み方法等

申込み方法	申込みに必要な書類等（(2)に掲げる書類等）を持参のうえ、申込者本人が直接受付の場所までお越しください。(郵送による申請は受付致しません。)※申込者本人が来られない場合は、申込み内容等につき十分理解し説明できる「親族」の方を代理人として選任し、その方に来ていただくこともできます。この場合、前記の必要書類等のほか委任状（別添様式1）の持参が必要となります。 なお、 <u>事業者の同伴はできません。</u>
受付の期間	令和8年11月16日（月） から 同月30日（月）まで (28日（土）及び29日（日）のみ（土）（日）も受付します。)
受付の時間	各日とも[午前]9時から正午まで [午後]1時から4時まで
受付の場所	八尾市曙町2丁目11番地 八尾市立リサイクルセンター学習プラザ3階

(2) 申込みに必要な書類等

- ① 八尾市立墓地使用申込書（別添様式2）
- ② 別添のハガキ（抽選結果通知書。85 円切手貼付のこと）
- ③ 以下の遺骨の保有証明書（下記ア～ウのいずれかに該当するもの）

ア	遺骨を自宅で保管している方	埋火葬許可証（火葬執行済の記載のあるもの）の写し（裏面に火葬執行済の記載ある場合は、裏面もコピーしてください。） （注）紛失している場合は、埋火葬許可証・火葬執行証明の再発行を受けてください。（発行機関からの再発行がなされない場合は事前に御相談ください。）
イ	遺骨を他の墓地（納骨堂）から改葬する方	焼骨の埋蔵（収蔵）証明書（別添様式3） （注）現に遺骨のある墓地（納骨堂）の使用者が、今回の申込者以外の方である場合は、別添様式3の裏面にある同意書も必要です。（発行機関からの発行がなされない場合は事前に御相談ください。）
ウ	遺骨を寺院等に預けている方 ※右記①と②の両方が必要です。	① 遺骨の預り証明書（別添様式4） （注）寺院等に預けている人が、今回の申込者以外の方である場合は、別添様式4の裏面にある同意書も必要です。 ② 埋火葬許可証の写し（前記アに同じ。）

(3) 希望する申込墓地の指定等

- ① 希望する墓地について、「八尾市立墓地使用申込書」の裏面「募集区画一覧表」の「記入欄」で次のように指定してください。

※「記入欄」の枠内に、希望する「申込区画」を第一希望～第三希望まで記入してください。

- ② 申込受付後において、「申込区画」の「第一希望」の変更はできません。ただし、「第二希望」及び「第三希望」に関しては、申込み受付期間内に限り、一度だけ変更することが可能です。変更の際は、「第二希望」又は「第三希望」の変更、もしくは「第二希望」及び「第三希望」の変更どちらの場合も合わせて一度きりとさせていただきます。

第4 公開抽選について

1 抽選の実施

申込区画において希望者が複数になった場合は、当選者を決定するため以下により抽選を行います。募集状況はホームページで随時掲載する予定です。

2 抽選日

抽選は、申込者への公開抽選により行います。

(1) 日 時 令和8年12月13日(日) 午前10時から

(2) 場 所 八尾市本町1丁目1番1号 八尾市役所 本館6階 大会議室A

(3) 抽選番号の公表

申込者の受付番号ごとに定めた「抽選番号」の一覧表を抽選が始まる前に会場で掲示し、同様の「抽選番号一覧表」を受付で配付いたします。

この「抽選番号一覧表」には、申込受付後お渡しした「八尾市立墓地使用申込受付票」に記載の「申込区画」と「抽選番号」を記載していますので、ご自身の抽選番号を事前に確認しておいてください。

(4) 申込者の参加等

当日参加される際には、必ず申込受付時にお渡しした「八尾市立墓地使用申込受付票」を持参してください。なお、申込者の参加・不参加は自由です。抽選結果は8ページの4(1)のとおりに申込者全員に通知します。

※ 会場の都合により、参加者は申込者(本人のみ)に限ります。(代理人等は参加できません。)

3 抽選の方法等

抽選は、次の順序で行います。

(1) 抽選は、「募集区画一覧表」の申込区画ごとに、上から順番(久宝寺墓地:「A-19」から「I-46」、龍華墓地:「A-10」から「F-213」、西郡新墓地:「23」から「197」、安中墓地:「A-34」から「B-147」の順)に行い、各区画の当選者を決定します。

※抽選は、会場の抽選参加者の皆様に抽選機や抽選玉などをご確認いただきながら実施いたします。

(2) 各墓地の抽選

① 申込区画の抽選(第一希望分)

希望者が複数いた区画について、第一希望分のみ順番に抽選を行っていき、抽選機から出た番号と「抽選番号」が同じである申込者を当選者とします。

※抽選後、当選者の第二希望及び第三希望の抽選の玉を除外します。

② 第一希望者のなかった申込区画の抽選(第二希望分)

第一希望者のなかった申込区画について、①と同様の抽選方法で当選者を決定します。

また、当選者の第三希望の抽選の玉は除外します。

③ 第一、第二希望者のなかった申込区画の抽選（第三希望分）

第一、第二希望者のなかった申込区画について、①②と同様の抽選方法で当選者を決めます。

4 抽選結果の通知及び掲示

（１） 抽選結果は、令和８年１２月１７日（木）頃に、申込時に提出していただいた「ハガキ」により申込者全員にお知らせします。

※ 当選者の抽選結果のハガキは、当選後の手続（使用許可申請など）に必要ですので、大切に保管しておいてください。

（２） 令和８年１２月２５日（金）の時点で抽選結果のハガキが届いていない場合は、八尾市環境部環境施設課（☎０７２－９９２－２１３９）までご連絡ください。

（３） 抽選結果は、令和８年１２月１７日（木）から令和９年１月８日（金）までの間、八尾市環境部環境施設課及びホームページにおいて掲示する予定です。

※ 電話での抽選結果のお問合せには、お答えできません。

第5 当選後の手続について（使用許可の申請）

当選者の方は、次のとおり当選区画について使用許可の申請を行ってください。

なお、申請に必要な書類（特に、除籍謄本、改製原戸籍など）については、不備がないよう、ご準備ください。

（1）申請の方法等

申請の方法	申請に必要な書類等（(2)に掲げる書類等）を持参のうえ、申請者本人が直接受付の場所までお越しください。（郵送による申請は受付致しません。） ※申請者本人が来られない場合は、申請内容等につき十分理解し説明できる「親族」の方を代理人として選任し、その方に来ていただくことができます。この場合、前記の必要書類等のほか、「墓所使用許可申請に関する権限を委任する」旨記載の委任状および委任者、受任者の本人確認書類の写しの持参が必要となります。 なお、 <u>事業者の同伴はできません。</u>
受付の期間	令和8年12月21日（月）から令和9年1月8日（金）まで （26日（土）及び27日（日）も受付します。ただし12月29日（火）から1月3日（日）を除く）
受付の時間	各日とも[午前] 9時から正午まで [午後] 1時から4時まで
受付の場所	八尾市曙町2丁目11番地 八尾市立リサイクルセンター学習プラザ3階

（2）申請に必要な書類等

抽選結果通知書（ハガキ）	市から発送した抽選結果通知のハガキ
住民票の写し	住民票の写しは、令和8年12月1日以降発行分で、 <u>世帯全員の氏名、続柄及び本籍等住民票記載事項に省略のないものであること。</u> （令和8年11月1日以前から継続して八尾市に住民登録をしてお住まいのことが分かるものであること。）
戸籍謄本	申請者の現在戸籍（謄本）（全部事項証明書）
死亡者（遺骨）の死亡及び申請者との続柄を証する戸籍謄本等（戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍等）	① <u>左記書類は、死亡者の名前・生年月日・死亡年月日と、申請者の名前・生年月日・死亡者との続柄の記載によりこれらの事項が確認できるものであることが必要です。</u> ②左記書類は、住民票の提出をもって代えることはできません。 ③外国籍の方は、左記に代わる出生届、婚姻届、死亡届等の写しを提出してください。

（3）当選の無効、辞退等

ア 申込み資格及び条件等を満たしていないこと又は虚偽の申込みをされたことが判明したときは、当選が無効となります。

イ 当選後、辞退される場合は「辞退届」を提出してください。

ウ 使用許可の申請の受付期間内に申請されないときは、当選を辞退したものとみなします。

第6 使用料及び管理料の納付等について

前記使用許可の申請に不備、欠格事由等がなければ、後日（令和9年1月中旬頃）送付する納付書により、次のとおり使用料及び管理料を納付してください。

※令和9年2月3日（水）までに納付書が届かない場合は、八尾市環境部環境施設課（☎072-992-2139）までご連絡ください。

1 納付額

納付額は、募集区画一覧表（12 ページ以降）に記載の使用料と管理料の合計額です。ただし、「管理料」は使用許可日が1月～3月のため、今年度分は年額の1/4となります。

（注1）使用料は、永代（1回限り）ですが、土地を墓地として使用していただくためのもので、土地を分譲するためのものではありません。

（注2）管理料は、墓地の維持管理（墳墓の清掃、修理等を除く。）の費用として毎年納めていただくものであり、次年度以降は毎年一括して年額を納付していただきます。

2 納付期限

令和9年2月12日（金）までに、納付書により所定の金融機関で納付してください。

なお、納付期限までに全額を納付されなかった場合は、当選を辞退し、申請を取り下げたものとみなします。

3 墓所使用許可証の交付

使用料及び管理料の納付の確認後、令和9年2月下旬以降に「墓所使用許可証」を発送します。（墳墓等の工作は、この墓所使用許可証を受領した後に手続きをお願いします。事前の申請は受け付けません。）

なお、墓地募集の申込み・使用許可申請等に関する提出書類等は返却いたしませんので御了承ください。

【問合せ先】 八尾市曙町2丁目11番地 八尾市立リサイクルセンター学習プラザ3階
八尾市環境部環境施設課 ☎ 072-992-2139



募 集 区 画 一 覧 表

久宝寺墓地						
区画	間口 (m)	奥行 (m)	面積 (㎡)	使用料 (円)	今回納付管理料 (円)	年額管理料 (円)
A-19	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
A-69	1.20	1.10	1.320	528,000	429	1,716
A-123	0.60	1.00	0.600	240,000	195	780
A-135	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
B-2	1.20	1.45	1.740	696,000	565	2,262
B-3	2.00	1.45	2.900	1,160,000	942	3,770
B-10	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
B-18	1.05	1.00	1.050	420,000	341	1,365
B-33	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
B-58	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
B-182-1	0.60	0.95	0.570	228,000	185	741
C-3	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-8	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-11	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-29	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-38	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-100	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-116	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-126	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-160	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-171	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-187	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-206	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
D-96	0.75	1.10	0.825	330,000	268	1,072
D-98	1.10	1.10	1.210	484,000	393	1,573
E-30	2.04	1.29	2.631	1,052,400	855	3,420
E-56	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
E-63	0.90	1.10	0.990	396,000	321	1,287
F-7	0.65	1.00	0.650	260,000	211	845
F-8	0.65	1.00	0.650	260,000	211	845
F-9	0.65	1.00	0.650	260,000	211	845
F-42	2.00	1.00	2.000	800,000	650	2,600
F-57	1.10	1.20	1.320	528,000	429	1,716
F-158	0.80	1.00	0.800	320,000	260	1,040
F-159	0.80	1.00	0.800	320,000	260	1,040
G-11	0.65	0.90	0.585	234,000	190	760
G-70	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
G-133	1.00	1.25	1.250	500,000	406	1,625
H-14	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
H-86	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
I-27	0.99	1.05	1.039	415,600	337	1,350
I-36	0.99	1.05	1.039	415,600	337	1,350
I-46	0.99	1.05	1.039	415,600	337	1,350

募 集 区 画 一 覧 表

龍華墓地						
区画	間口 (m)	奥行 (m)	面積 (㎡)	使用料 (円)	今回納付管理料 (円)	年額管理料 (円)
A-10	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
A-15	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
A-19	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
A-73	2.00	2.00	4.000	1,600,000	1,300	5,200
A-114-1	1.95	1.00	1.950	780,000	633	2,535
A-129	2.00	2.00	4.000	1,600,000	1,300	5,200
A-135-2	1.90	1.00	1.900	760,000	617	2,470
B-31	2.00	2.00	4.000	1,600,000	1,300	5,200
B-61	1.50	2.00	3.000	1,200,000	975	3,900
B-66-1	2.00	1.10	2.200	880,000	715	2,860
B-76	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
C-41	2.00	2.00	4.000	1,600,000	1,300	5,200
C-77	1.00	1.50	1.500	600,000	487	1,950
C-99	1.30	1.40	1.820	728,000	591	2,366
D-51	1.80	2.00	3.600	1,440,000	1,170	4,680
E-28	2.00	2.00	4.000	1,600,000	1,300	5,200
F-41	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-50	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-68	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-77	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-81	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-100	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-119	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-125	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-126	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-129	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-151	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-154	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-168	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-195	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300
F-213	1.00	1.00	1.000	400,000	325	1,300

募 集 区 画 一 覧 表

西郡新墓地						
区画	間口 (m)	奥行 (m)	面積 (m ²)	使用料 (円)	今回納付管理料 (円)	年額管理料 (円)
23	1.00	1.50	1.500	380,000	487	1,950
63	1.00	1.50	1.500	380,000	487	1,950
112	1.00	1.50	1.500	380,000	487	1,950
154	1.00	1.50	1.500	380,000	487	1,950
197	1.00	1.50	1.500	380,000	487	1,950

安中墓地						
区画	間口 (m)	奥行 (m)	面積 (m ²)	使用料 (円)	今回納付管理料 (円)	年額管理料 (円)
A-34	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
A-65-1	1.00	1.80	1.800	500,000	585	2,340
A-65-2	1.00	1.80	1.800	500,000	585	2,340
A-65-3	1.00	1.80	1.800	500,000	585	2,340
A-79-1	1.00	1.80	1.800	500,000	585	2,340
A-79-2	1.00	1.80	1.800	500,000	585	2,340
A-79-3	1.00	1.80	1.800	500,000	585	2,340
A-125	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
A-133	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
A-138	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
A-160	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
A-163	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-11	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-34	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-39	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-44	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-62	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-69	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-105	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-115	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-145	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510
B-147	1.50	1.80	2.700	750,000	877	3,510